

## 小田原市エネルギー計画アクションプラン進捗報告

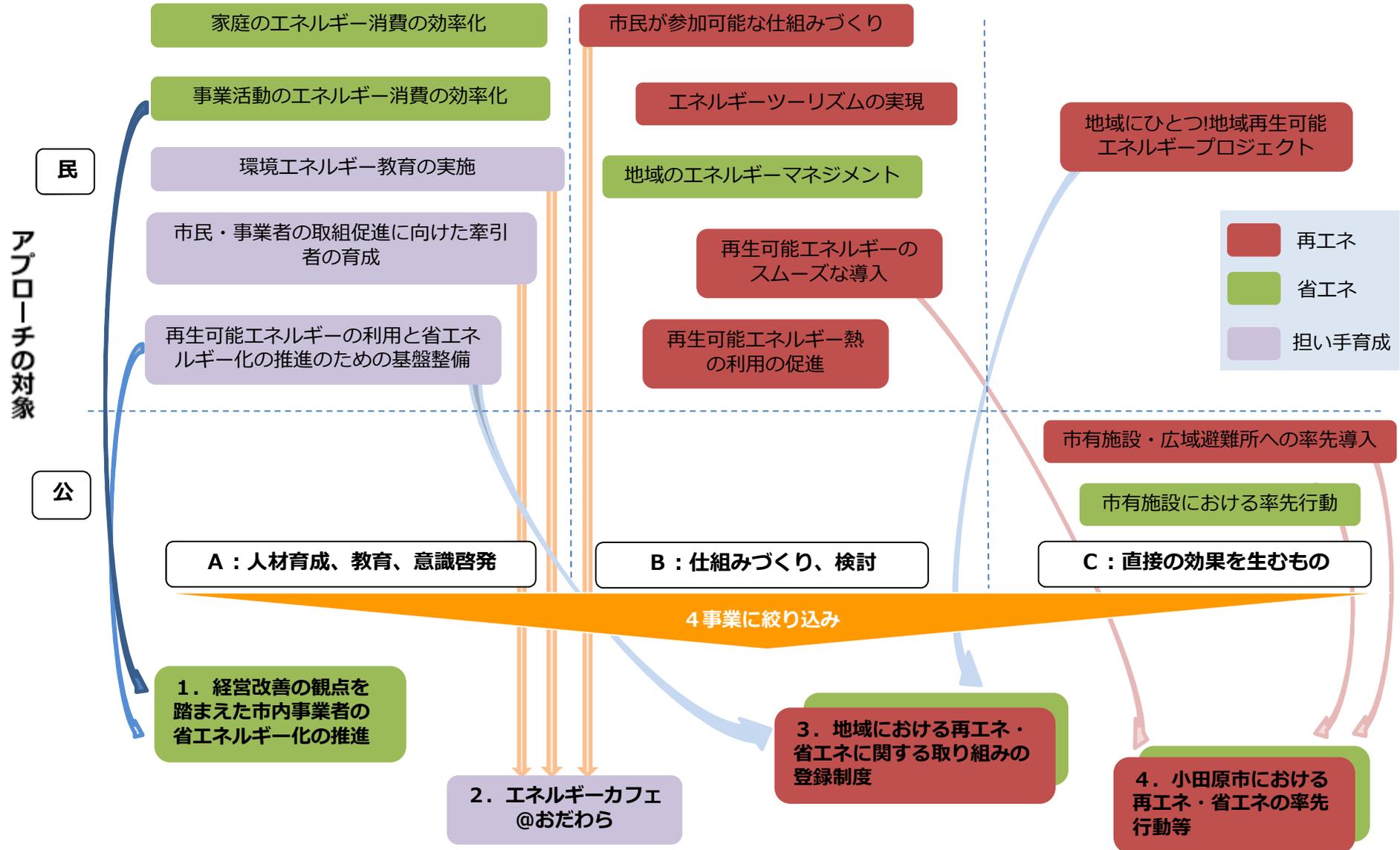
---

平成 2 9 年 2 月

小田原市エネルギー政策推進課

# 1 エネルギー計画における2022年度までの優先的な取組（リーディングプロジェクト）

○平成27年度エネルギー計画推進会議において、13のリーディングプロジェクトのうち、特に優先的に取り組む4つのプロジェクトを絞り込んだ「アクションプラン」を策定し、この確実な推進のため、市民、事業者が参加して推進する実施体制を構築することとした。



## 2-1 経営改善の観点を踏まえた市内事業者の省エネルギー化の推進

### 【背景・目的】

- エネルギー計画で掲げる目標を達成するためには、市内エネルギー量の約4分の3を消費している事業者の省エネ化を図る必要がある。
- 省エネルギー機器の導入は、多額の費用を要するというイメージがあり、省エネ化に踏み切ることができない事業者も存在する。
- そこで、商工会議所と連携し、効率的な勉強会、さらにその実践に結びつくようなマッチングの場を提供する。

### 事業の実績

▶ 小田原箱根商工会議所と連携し、今年の3月に次のとおり省エネ推進イベントを実施する。

#### 平成28年度 事業者向け省エネ推進イベント

開催日時：平成29年3月17日（金）19時から

内容：①省エネ設備導入等に係る支援制度について

講師：経済産業省関東経済産業局

②LED導入の基礎知識～省エネで目指す経費削減～

講師：シャープ株式会社

③無料省エネサポート事業について

講師：エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議

④地域電力で省エネ設備を導入～初期費用負担無くLED照明を導入する方法～

講師：湘南電力株式会社

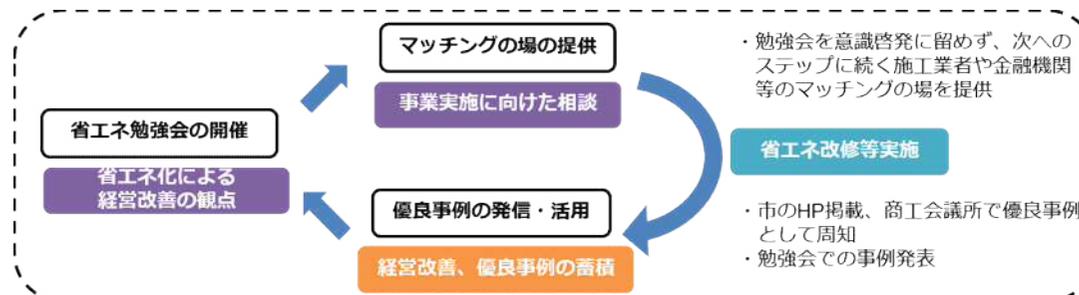
高工小田原箱根 テラシ同封サービス利用物 平成29年2月号  
 最前線の小さいお店の  
 方にもオススメ！  
**事業者向け省エネ推進イベント**  
**LED照明に切り替えて経営改善**  
 ～LED照明導入による燃費負担の軽減と経費の削減ポイント教えます～  
 小田原箱根商工会議所エネルギー・環境特別委員会が昨年実施いたしました、エネルギー・省エネに関するアンケートの（今後実施したい省エネ対策）という項目で、「LED照明の導入」と回答した事業者が40%以上となり、多くの会員事業者が省エネ対策の第一歩として、LED照明への交換を考えているということが分かりました。  
 そこで当委員会では、これからLED照明を導入したいという事業者の方にLEDの導入費用や省エネ効果、実際に導入する際の省エネ診断および省エネ設備導入補助金等について説明いたします。LED照明の導入を始めとした省エネの取り組みを始めたいという事業者様はぜひご参加ください。  
 ○日時：平成29年3月17日（金）19:00～21:00（受付18:30～）  
 ○会場：UMECO 会議室1～3  
 ○内容：①省エネ設備導入等に係る支援制度について  
 講師：経済産業省関東経済産業局  
 ②LED導入の基礎知識～省エネで目指す経費削減～  
 講師：シャープ株式会社  
 ③無料省エネサポート事業について  
 講師：エネルギーから経済を考える経営者ネットワーク会議  
 ④地域電力で省エネ設備を導入～初期費用負担無くLED照明を導入する方法～  
 講師：湘南電力株式会社  
 ○参加費：無料  
 ○定員：100名（先着順・定員になり次第締め切り）  
 ○主催：小田原市、小田原箱根商工会議所 エネルギー・環境特別委員会  
 テラシ

### 次年度以降の方向性

平成29年度

平成30年度

- ・引き続き、小田原箱根商工会議所と連携し、事業者のニーズに応じた省エネ推進イベントを開催する。
- ・前年度に開催したイベントの効果検証を行い、身近な事例の紹介を行う



## 2-2 エネルギーカフェ@おだわら

### 【目的】

- 再エネ等の取組を行う主体及びエネルギー分野以外の主体が参加した「つながりの場」を市が提供することで、取組のノウハウの共有等による同様の取組の創出や展開を図る。

### 事業の実績

#### 小学生×エネルギー

場 所：いこいの森

参加人数：約100人(親子連れ)

講 師：水力発電機管理者

内 容：

小水力発電の実験及びいこいの森周辺にある大正時代に稼動していた小水力発電所遺跡の紹介を実施した。



#### 国外の先進簡易事例×エネルギー

参加人数：約100名

内 容：

○オスナブルック市の取組発表

○オスナブルック都市公社の取組発表

○パネルディスカッション

「ドイツに学ぶ、エネルギーと持続可能な地域づくり」

飯田哲也氏、志澤昌彦氏、鈴木悌介氏、福田ひろみ氏、市長



#### 農業×エネルギー

参加人数：約30人、農業従事者等

講 師：合同会社かなごてファーム

内 容：

営農型太陽光発電設備の見学会及び座談会



### 【成果、課題等】

- 営農型太陽光発電設備の見学会に参加した農業従事者が、その取組に興味を抱き、その後に講師に自身の農地を見てもらい、助言をもらうなどの事業実施に繋がる動きがあった。
- エネルギーの取組を拡大していくにあたっては、取組実施者が実際にその経験を直接伝えることが効果的であった。
- エネルギー計画で掲げる目標を達成するためには、省エネルギー化の推進も必要である。  
家庭部門の省エネルギーは、市民が身近に感じられる取組であることから、今後焦点を当てていきたい。

### 次年度以降の方向性

平成29年度

- ・市内でエネルギーに係る普及活動をしている方々と連携し、エネルギーカフェを開催する。  
(旧辻村水力発電所を復元する会、うちエコ診断士)

平成30年度

- ・市内でエネルギーの取組を実施している者が、その取組を紹介する場を設ける。
- ・普及啓発活動などを実施している方々が活動しやすい環境を整える。
- ・市民団体等との協働により取組の拡大を図る。

## 2-3 地域における再エネ・省エネに関する取組の登録制度

### 【背景・目的】

- 市民や事業者が主体的に行う地域の取組の把握、連携、情報発信の基盤とし、一人ひとりが取組を身近なものとした一体感の醸成につなげる。
- 再エネや省エネに関する地域における自立的な取組を「見える化」することで、取組のさらなる促進、波及を期待する。

### 事業の実績

#### 【平成28年9月】

- 広報おだわらで9月1月号において、特集記事を掲載
- 市ホームページへの掲載
  - ・市内で実施されている先進的な取組の紹介
  - ・登録制度の周知及びエネルギーに係る取組の募集

#### 【平成28年度末】

- 事例の取りまとめ・発信
  - ・県内初の営農型太陽光発電設備
  - ・市民出資型の太陽光発電設備
  - ・官民の建物間熱融通
  - ・市内事業者のZEB
  - ・片浦地区で再エネ・省エネに取り組む市民団体



総合トップ 暮らしの情報 市の取り組み 公共施設

小田原市公式サイトトップ > 暮らしの情報 > 環境 > エネルギー政策 > トピックス > 地域にひとつはエネルギープロジェクト!!

### 地域にひとつ! エネルギープロジェクト!!

エネルギーは、水や食料などと同じように私達の生活に欠かすことのできない命を支える要素のひとつですが、豊かな自然環境や良好な生活環境を守り・育てていくためには、ひとりひとりの取組が不可欠です。ここでは、市民や事業者が市内で実施しているエネルギーに係る取り組みを紹介します。

●あなたのエネルギープロジェクトのサポーターになります!!  
市内では、エネルギーの“全国的にも先進的な取組”や“私も実践できる取組”が実施されています。市では、市内の各地区で行われている取組を紹介することで、周辺で実施されるエネルギーに係る取組の理解を深めていただくとともに、取組の更なる拡大を図っていきます。各取組の詳しい話を聞きたい方や再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化の取組を実施しているかたは、エネルギー政策推進課まで御連絡ください。

#### 芦子地区で実施される営農型太陽光発電



プロジェクトの主体：農業従事者  
発電設備：太陽光発電設備  
発電容量：49.5kW（一般家庭約15世帯分）  
概要：  
農地に支柱を立て、上部空間に太陽光発電設備を設置する「営農型太陽光発電」。農作物と発電設備が日照を分け合うため、「ソーラーシェアリング」とも呼ばれています。平成26年3月、芦子地区に神奈川県内初の営農型太陽光発電設備が完成しました。この農地は、市街化調整区域内にありますが、神奈川県知事及び農業委員会の許可を得て、発電事業を実施しています。

●市の支援制度  
この営農型太陽光発電事業のような全量売電の太陽光発電事業は、太陽光発電設備に固定資産税が課されます。小田原市では、再生可能エネルギー事業への支援策として、再生可能エネルギー発電設備に課された固定資産税相当額を奨励金としてお支払いする「小田原市再生可能エネルギー事業奨励金制度」を設けています。制度の概要は、こちらをご覧ください。

### 次年度以降の方向性

平成29年度

- ・事例を収集・登録し、各種イベント時に登録事例を発信する。
- ・市民が取組みやすい身近な導入事例も登録する。

平成30年度

- ・登録事例集を作成、配布することにより、新たな取組の促進を図る。

## 2-4 小田原市における再エネ・省エネの率先行動等

### 【目的】

○「エネルギーを地域で自給する持続可能なまち」の達成のためには、市自ら率先して公共部門での再エネ導入及び省エネ化を推進し、市民及び事業者への導入促進が必要。

### 事業の実績

- 1. 建物間熱融通事業（川東タウンセンターマロニエ・ダイナシティイースト）** →年間CO<sub>2</sub> 107.8 t 削減  
 (株)ダイナシティが、所有施設の熱源機器を更新により高効率化し、同時にマロニエへ配管を整備して冷温水を供給。マロニエは熱源機器を更新せずに、熱融通をすることにより、省エネを推進した。
- 2. 誘導灯のLED化（保健センターいそしぎ）** →年間CO<sub>2</sub> 23.2 t 削減  
 省エネ診断の結果を活用して、誘導灯を効率の高いLEDに更新して省エネを図った。
- 3. 照明のLED化、空調機器の高効率化（小田原城）**  
 小田原城の平成の大改修の際に、高効率機器に更新して省エネを図った。



### 次年度以降の方向性

前期（平成28年度～平成30年度）

#### 1. 公共施設への再生可能エネルギー発電設備の導入、省エネの推進

- ・広域避難所への太陽光発電設備設置事業について、エネルギーの地域自給モデル構築を目指し事業を検討する。
- ・小田原市環境事業センターの基幹的設備改良事業について、高効率機器を導入して省エネを推進する。

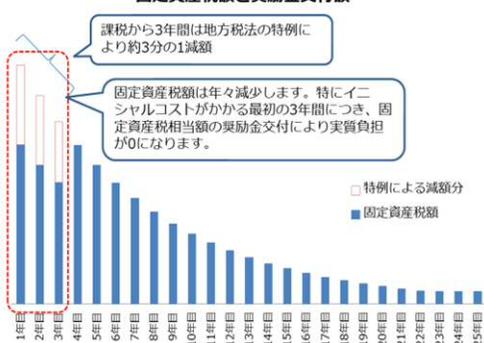
#### 2. 再生可能エネルギー事業奨励金の運用検討

- ・現行の再生可能エネルギー事業奨励金は、FITの認定を受け導入、発電事業に用いられる設備を対象としている。
- ・「再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」附則による見直しの機会を捉えて、国の政策動向を踏まえ、再生可能エネルギー熱や自家消費を加えるとともに市民参加型再生可能エネルギー事業の要件を緩和して、更なる再生エネルギーの導入促進を目指す。
- ・条例改正のため、今年1月に環境審議会へ諮問し、現在パブリックコメントを行っており、6月の条例改正を予定している。

### ○条例等改正の主な内容

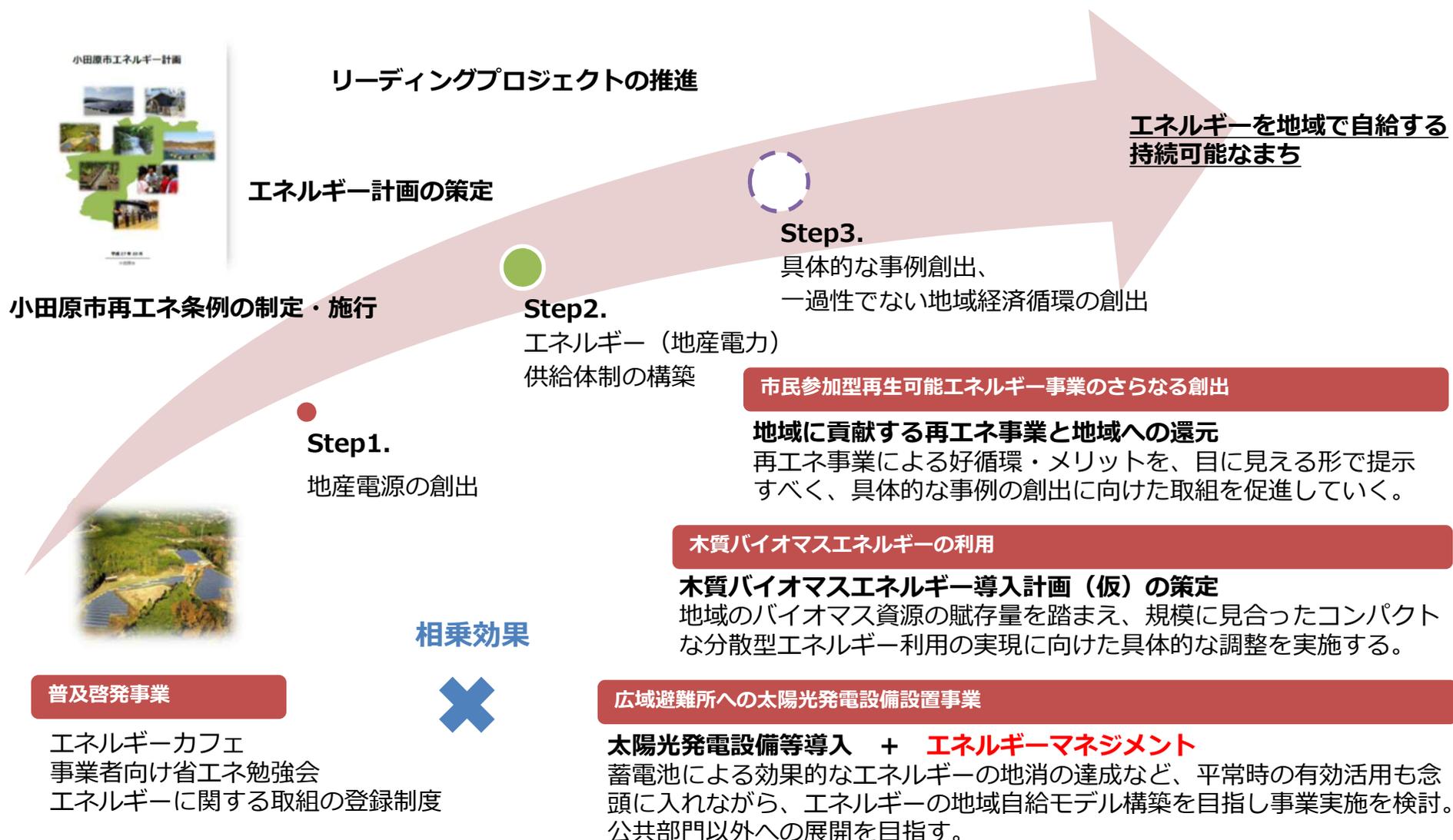
項目	検討案
再生可能エネルギー事業の認定	FIT発電事業のほか、 <u>再生可能エネルギー熱や自家消費による再生可能エネルギーを地域で利用する事業</u> を対象に拡大
市民参加型再生可能エネルギー事業の認定要件	主に市民から構成され、 <u>地域貢献型事業</u> を実施する団体を対象に追加 資金調達手法に、市民出資に加え、市民からの寄付や市民向け債券の発行も対象とする 材料及び工事発注に加え、 <u>設備の維持管理等</u> を市内事業者が発注する事業も対象とする

固定資産税額と奨励金交付額



課税後3年間の固定資産税課税相当額を交付

### 3 小田原市のエネルギー施策に係る今後の取組について



#### <今後の取組の方向性>

これまでの取組を深化させるとともに、それぞれの施策の相乗効果により小田原市の目指すエネルギーの地域自給を具体化するモデルの提示、展開、地域経済の好循環の創出を目指す。  
エネルギー計画推進会議とも連携し、市内での取組創出を見据え、取組を推進する。